

特定非営利活動法人 いえる 設立趣旨書

1 趣 旨

自殺は深刻な社会課題です。自殺に至る背景には複合的な要因があり、その中でも孤独感や社会的な孤立が大きな要因となっていることが少なくありません。人は誰しも大なり小なり悩みや葛藤を抱えながら生きています。その悩みが抱えきれないものになると、命を絶つことを考えてしまう場合もあります。たとえその手前であっても、日頃から孤独感や社会からの疎外感に苦しみながら日々を送る人は多く存在しています。

悩みや不安、苦しみを抱えながら生活している人々の中には、相談相手がいないことや、身近な人に心配をかけたくないという思いから、誰にも悩みを打ち明けられずに孤立してしまうケースも少なくありません。私たちは、こうした人々が深刻な状態に至る前に支援を受けられる社会を築くことが不可欠だと考えています。そのためには、誰もが気軽に、そして安心して相談できる仕組みが求められています。日常的に他者と繋がることのできる環境を整えることで、孤立を予防し心の健康を支えていきたいと考えています。

スマートフォンの普及により、現代では多くの人が日常的にインターネットへアクセスできる環境が整ってきました。こうした技術の進展により、カウンセリングもオンライン上で行うことが一般的になりつつあります。特に、SNSなどのツールを活用したテキスト形式の相談手法は「SNSカウンセリング」として注目を集めています。

従来の対面相談や電話相談には、移動の負担、声を出すことの抵抗感、電話をかけることに対する心理的なハードルなど、さまざまな制約がありました。その点、テキスト中心のオンライン相談は他の相談方法と比べて物理的・心理的な負担が少なく、自分のペースで言葉を選びながらやり取りできるため、多くの人にとって利用しやすい手段となっています。

私たちはこうしたインターネットの特性を活かし、時間や場所を問わず匿名で誰もが悩みを打ち明けられるオンライン相談の場を提供してきました。現在運営している相談コミュニティでは、年間に3万人以上が利用し、年間16万件以上の悩み投稿が寄せられ、相談員への応募者は累計で150人以上となりました。日常の中で悩みや不安を抱える人が気軽に誰かと繋がり支援を受けられる仕組みとして、私たちが提供しているコミュニティは確かな役割を果たしています。

こうした活動を継続するため、またより信頼性の高い支援体制を構築するために、私たちは特定非営利活動法人として法人化することを決意しました。法人化によって社会的な信頼性を高めるとともに、利用者にとって安心して相談できる環境を継続して提供することができます。またより多くのカウンセラーが関わりやすくなり活動時間も広がることで、相談体制の質と量の両面における強化が見込まれます。

オンラインの相談支援は、孤独感や不安を抱える人にとって新たな選択肢となっており、その重要性は今後もさらに高まると考えられます。私たちは誰もが気軽に悩みを打ち明けられる場を提供し、心の負担を軽減する仕組みを提供します。インターネットを活用した安全なコミュニティ運営と相談事業を通じて、自殺予防や孤独・孤立の解消に貢献し、すべての人が生きがいを希望を持って暮らせる社会の実現を目指します。

2 申請に至るまでの経過

令和3年 4月

悩みを抱える人が孤立しない社会を目指して、オンラインでの相談支援を中心とする任意団体「M Media Apps」を設立。

令和3年 5月

悩み相談コミュニティ「きいて」の運営を開始し、活動を本格化。同月にはiOSアプリを、8月にはAndroidアプリを、10月にはウェブサイトを開示、インターネットを通じて誰もが気軽に相談できる環境を整備。

令和4年 3月

利用者が安心して相談できる体制を整えるため、コミュニティ専属の相談員制度「きいてカウンセラー」を設ける。

令和5年 12月

「きいてカウンセラー」の応募者が100人を超え、ボランティアや業務委託を含む多数の希望者が集まる。

令和7年 7月

法人化の必要性について、コミュニティ利用者および会員に対して意思確認を実施。

令和7年 8月 24日

特定非営利活動法人の設立に向けて、設立総会を開催。

令和7年 8月 25日

特定非営利活動法人 いえる

設立代表者 松下 幸平